

平成28年3月能代市議会定例会

# 市長説明要旨

平成28年3月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、平成27年10月実施の国勢調査における不適切な処理についてありますが、同調査において、調査員を務めた市職員が、受け持ち調査区で調査関係書類を各世帯へ配付したものの、その後、期限までに回収できなかったため、過去に調査した際の記憶をもとに、56世帯中35世帯分について、別の調査票を作成し、能代市実施本部へ提出するという不適切な処理がありました。

国勢調査は、統計法に基づき、行政の基礎となる人口・世帯数及び就業等の実態を把握する、国の最も基本的な統計調査であります。このたびの当該職員の行為は、統計の正確性を低下させるとともに、市民の皆様の信頼を失墜させるきわめて不適切な事務処理であり、大変遺憾と考えております。

当該職員に対しては、調査員報酬の一部返還を求めるとともに、懲戒処分としたほか、同本部の事務局職員を嚴重注意いたしました。調査に御協力いただいた市民の皆様をはじめ、調査員の皆様など、多くの皆様に御迷惑をおかけし、おわび申し上げます。今後、再発防止と信頼回復に向け、取り組んでまいります。

なお、同本部では、本件が発覚した本年1月7日から事実確認を進めるとともに、当該調査区を再調査し、関係書類を県へ提出しており、この結果は、本年10月公表予定の「平成27年国勢調査 人口等基本集計の確報値」をはじめ、それ以降公表される各集計結果へ適正に反映される旨、確認しております。

庁舎整備事業についてであります。新庁舎建設工事の進捗状況は、当初予定していた工程と比較して6週から7週の遅れとなっております。このため、6月30日の工期内に完成できるかどうか工事監理者及び工事請負業者へ報告を求めたところ、同一敷地内で工事を行っている地中熱利用設備工事や旧議事堂耐震補強工事が最盛期を迎え、作業スペースの重複や資材の搬出入等に想定以上の時間を要していること、また、鉄骨資材等の納入に時間を要することから3カ月の工期延長が必要で、完成は9月末になるとの報告がありました。今後、工期変更の手続きを進めてまいりたいと考えております。

什器類の導入については、既存什器で使用可能なものはできるだけ使用し、経費節減を図ることとしております。現在、新庁舎等で使用する机、椅子等の配置について検討しており、今後、新規什器類の選定や入札の手続き等を進めてまいります。

定住自立圏構想についてであります。定住自立圏形成協定の締結議案が、能代市、藤里町、三種町及び八峰町それぞれの12月議会に提案され、可決されました。

これを受け、市では同構想における中心市として、12月25日に3町それぞれと協定を締結いたしました。

その後、連携する取り組み分野の関係団体等で構成する定住自立圏共生ビジョン懇談会を設置し、同懇談会の御意見を伺いながら、具体的な取り組み等を記載した定住自立圏共生ビジョンの策定を進めており、年度内に成案とし、国に報告することとしております。

能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。現在、年度内の策定に向け、市民の皆様をはじめ、戦略会議や市議会からの御意見等を踏まえ、最終的な詰め作業を進めております。

同戦略には、人口減少に歯どめをかけるとともに、本市の活性化を図るため、平成31年度までに実施を予定する施策の方向や主な事業等を掲載しております。策定後は、ホームページや広報のしる等で周知を図ることとしており、行政と市民、団体等が知恵を出し合い、協働して取り組んでまいりたいと考えております。

あきた未来づくりプロジェクトについてであります。平成27年12月定例会において、期限である11月6日までに事業案を提出することが困難であること等から、あきた未来づくり交付金を活用しない旨を御報告いたしました。

しかし、その後、12月17日の県議会予算特別委員会の総括質疑において、知事が「まだ間に合う要素も残されているのではないか」と発言したとの新聞報道がありましたので、その真意を確かめるため、12月22日に知事及び担当部長と面会いたしました。

話し合いの中で、事業案の提出期限について、県と市、双方の捉え方に行き違いがあったことを確認し、県からは、「県も支援・協力するので再度検討してはどうか」との話がありました。

このため、市といたしましては、再度、交付金の活用に向けた検討を進めることとし、12月24日の会派代表者会議でその旨を報告しましたが、その段階では、まだ、検討の具体的な方向等が定まっていなかったこと等から、同日の本会議での発言はいたしませんでした。その後、年度内の成案作成に向け早急に検討を進め、県との協議を経て、28年2月8日には、プロジェクトチームが設置されております。

現時点でのプロジェクト案の概要としては、道の駅と一体的に整備される親水空間エリアや多目的広場での取り組みの充実及びきみまち阪公園や七座山等周辺地域資源のブラッシュアップ等による集客力の向上と滞留時間の延長、並びに観光情報の発信や各種ガイドの充実、来訪者の各地域資源への誘導等により、地域

の活性化を目指す内容となっております。

今後、本プロジェクト案について、市議会へ説明するとともに、さらに県との協議を重ね、3月25日に予定されている「あきた未来づくり本部会議」において、成案となるよう進めてまいりたいと考えております。

次期総合計画についてであります。現行の総合計画は平成20年度から29年度までの10年間の計画であります。

総合計画の策定は、地方自治法の一部改正により、基本構想についての議会の議決を経て定める義務づけがなくなり、自治体の判断によるものとされております。

市といたしましては、総合計画は市の総合的な振興・発展等を目的とする最上位計画として、また、市議会や市民と市政の進展を共有する重要な計画として必要と考えており、市議会の御意見も伺いながら、29年度の策定に向け、28年度から準備を始めたいと考えております。

第71期本因坊戦能代市開催についてであります。平成28年6月2日、3日の二日間にわたり旧料亭金勇の大広間で第3局が開催されることとなり、去る2月25日には、本因坊戦能代市開催実行委員会を開催し、関連事業等について協議しているところであります。

26年5月の第69期本因坊戦第2局開催の際には、対局関係者から市民及び関係団体のおもてなしや配慮等に対する感謝の言葉をいただくとともに、市内外の多くの来訪者から喜びの声が寄せられました。

今回の開催においても、対局関係者の皆様に満足していただける取り組みを進めるとともに、市内外の多くの方々に来ていただけるような事業を企画し、再び本市や旧料亭金勇を全国に発信してまいりたいと考えております。

次に、第30回全国健康福祉祭あきた大会についてであります。平成29年度に本市で開催される軟式野球、マレットゴルフ、囲碁の交流大会について、関係団体と実施に向け協議等を進めております。28年度には、(仮称)ねんりんピック秋田2017能代市実行委員会を設立し、県実行委員会や関係団体と連携を図りながら、交流大会のほか、健康、福祉に関連した各種イベント等実施に向けた準備を進めてまいります。

次に、(仮称)イオン新能代ショッピングセンターについてであります。イオングループのディベロッパー部門の責任者から、市に対して報告がありました。その内容であります。「現在、コスト面での調整を建設業者と行っているが、資材

費や人件費の高騰により折り合いがつかない状況であり、コスト低減のため設計内容の再検討をしている。コスト面の目途がつき次第、開発行為等の申請を行う予定である。」とのことでありました。

東北電力株式会社能代火力発電所3号機についてであります。2月12日に起工式がとり行われ、市民の積年の夢でありました建設工事が本格的に進められております。また、起工式に先立つ形で、1月29日付で、県と合同で同発電所を誘致企業に認定しております。

能代産業廃棄物処理センターに係る処理水の区域外流入についてであります。県から、1月25日付で28年度分の受入許可と使用料の免除について協議文書が提出されております。

市といたしましては、地域の環境保全と市民の不安解消のため、受け入れ水量、受け入れ水質基準等の条件を付した上で、引き続き1年間、公共下水道に受け入れるとともに、公益上の観点から使用料を免除したいと考えております。

白神ねぎの販売についてであります。JAあきた白神では、平成24年度に関係機関や農業者が一体となって白神ねぎ10億円販売達成プロジェクトを立ち上げ、販売意識の向上や面積拡大、品質の均一等に努め、昨年末に販売額10億円を超えることができました。

また、今年度生産を開始した園芸メガ団地でも、県内7つのメガ団地の中で、初めて販売額が目標の1億円を超えたところであります。

市といたしましては、今後も県、関係機関、農業者と力を合わせ白神ねぎのさらなる増産やブランド力アップを図ってまいりたいと考えております。

ふるさと祭り東京2016「天空の不夜城」出演についてであります。1月8日から17日までの10日間、東京ドームを会場として開催されたふるさと祭り東京2016において、天空の不夜城「愛季」が無事に出演を果たしてまいりました。

期間中の入場者数は、公式発表で42万9,790人となっております。来場された方々はもちろん、多くのメディアに紹介されたことで、全国に向け、本市や天空の不夜城のPRという当初の目的を達成できたものと考えております。

組立解体作業や運搬、出演に携わっていただいたボランティア及び関係者の皆様、並びに会場まで足を運び、応援いただきました市民の皆様に深く感謝申し上げます。

今後につきましては、観光客の受け入れ体制の整備や観光情報の提供、旅行商品の開発等に努め、一層の観光振興を図り、地域の活性化につなげてまいりたいと考

えております。

次に、能代市住宅リフォーム支援事業についてであります。平成28年度からファミリー世帯の定住促進や空き家対策として、補助対象の範囲を拡充することとしております。

その内容については、申請年度の4月1日現在において、18歳未満の者を扶養し同居している世帯で、3世代以上が同居している場合や18歳未満の者を3人以上扶養し同居している世帯の場合、また、市内在住の世帯が定住を目的として空き家を取得しリフォームする場合に、対象工事費の10%、上限20万円までを現行制度に各々加算して補助することといたしました。これにより、地域経済の活性化と合わせファミリー世帯の定住や空き家解消の一助となることを期待しております。

次に、道の駅ふたつについてであります。去る1月27日、国土交通省が地方創生の核として重点的に応援する、全国38カ所の重点「道の駅」の一つに道の駅ふたつが選定されました。

このたびの選定は、防災、産業振興、地域福祉、インバウンド観光の機能整備への取り組みが評価されたものと考えております。

道の駅の整備にあたっては、地域振興の拠点として機能強化を図ることとしておりますが、重点「道の駅」の選定を機に、さらに効果的な取り組みができるよう国、県をはじめ関係機関と連携し、事業の進捗に努めてまいります。

また、道の駅と一体的な利活用を図っていく、川の駅エリアにおける防災機能の整備や親水空間の整備につきましては、引き続き国土交通省との協議や事業採択に向けた要望活動等を行ってまいります。

能代市民体育館についてであります。耐震診断の結果を受けて、平成27年12月17日から利用を中止しております。

今後の施設のあり方については、耐震補強に要する費用や体育施設全般の利用動向等のほか、現在策定中の公共施設等総合管理計画を踏まえて検討してまいりたいと考えております。利用者の皆様には御不便をおかけいたしますが、指定管理者とともに他施設の利用調整に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

市職員の再任用制度についてであります。年金支給開始年齢の段階的な引き上げに伴い、本市においても平成28年度から運用することとし、現在、退職予定者の意向や各部の職員配置の要望を踏まえながら、準備を進めております。

再任用職員については職名を専門員とし、任期は1年間で、年金支給開始日の属する年度の末日まで、更新ができるようにしております。また、勤務時間は本人の希望や配置先の実情に応じて、フルタイム勤務又は短時間勤務としたいと考えております。

具体的な配置先については、知識や経験、受け入れ先のニーズ等を勘案し、新たな事業や取り組み、育児休業の代替支援、業務量の増加等への対応や有資格者が必要な部署及び地域センターの所長等を考えております。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市職員の退職管理に関する条例の制定については、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定めようとするものであります。

能代市職員の給与に関する条例等の一部改正は、職員の給料月額、勤勉手当の支給割合等を改定するとともに、地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整理等をしようとするものであります。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正は、議会の議員の期末手当の支給割合を改定しようとするものであります。

能代市市税条例の一部改正は、地方税法施行規則の一部改正に伴い、関係条文の整理をしようとするものであります。

能代市情報公開条例等の一部改正は、行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、関係条例の整理をしようとするものであります。

能代市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定については、改正消費者安全法の規定に基づき設置する能代市消費生活センターの組織及び運営等に関する事項を定めようとするものであります。

能代市過疎地域自立促進計画の変更については、現計画の一部を変更しようとするもので、能代市過疎地域自立促進計画については、平成28年4月1日から33年3月31日までの5年間を計画期間とする新たな計画を定めようとするものであります。

土地の取得については、道の駅ふたつい整備事業用地として土地を取得しようとするものであります。

能代市保育所条例等の一部改正は、市が設置する保育所における保育料を軽減しようとするものであります。

能代市屋外運動施設使用料条例の一部改正は、能代球場改修工事による設備の追加及び更新に伴い、使用料を改定しようとするものであります。

能代市浄化槽の整備に関する条例の一部改正は、能代市浄化槽整備事業の使用料を改定しようとするものであります。

このほか、能代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、能代市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正、能代市山本郡養護老人ホーム組合規約の一部変更、能代市簡易水道事業特別会計等への繰入れについて提案しております。

次に、平成27年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

まず、歳入の主なものとしては、市税、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税の追加、国・県支出金については、施設型給付費負担金、地域子ども・子育て支援事業費補助金、担い手確保・経営強化支援事業費補助金の追加と社会資本整備総合交付金、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、農業基盤整備促進事業費補助金の減額、寄附金は、ふるさと納税寄附金の追加、繰入金は、財政調整基金繰入金の減額、市債は、園芸メガ団地育成事業（補助金）債、耐震補強事業債の追加、道路整備事業債、市営住宅整備事業債の減額等について補正しております。

次に、歳出であります。財政調整基金積立金9,500万8千円、自治体情報セキュリティ強化対策事業費2,394万6千円、国民健康保険特別会計繰出金3,374万2千円、子ども・子育て支援新制度システム改修事業費231万2千円、担い手確保・経営強化支援事業費7,399万円、耐震補強事業費（社会教育）1,891万4千円を追加したほか、予防接種費、農業基盤整備促進事業費補助金、道路改良事業費（交付金）、公営住宅等長寿命化事業費、長期債利子の減額整理等を行っております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は6億1,840万円の減額となり、これを既定予算に加えますと、一般会計の総額は295億2,759万6千円となります。

次に、平成28年度能代市一般会計予算案について御説明いたします。

予算編成に当たっては、緊急度などによる事業の優先順位づけを徹底し、交付税措置のある有利な起債の活用や財政調整基金の繰り入れ等により財源を確保することで、総合計画の第5期実施計画に位置づけた事業の着実な実施を図るとともに、現在策定中の能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進など、地域の課題解決に積極的に取り組むための関係予算を計上しております。



総合計画の基本目標「輝きとぬくもりのまち」では、シティセールス推進費、地域集会所修繕費補助金等、バスケの街づくり推進事業費、地域おこし協力隊事業費、道の駅ふたつ整備事業費等の特色ある地域づくりや、出会い創出支援事業費、法人保育所等特別保育事業費補助金、保育所等施設整備費補助金、あきた結婚支援センター入会登録料支援事業費、子ども・子育て支援事業費(施設型給付費・委託費)、放課後児童会費、不妊治療費助成事業費等の子育て・子ども支援等に取り組むこととしております。このほか、母子保健事業費、めんちほこ親子応援事業費、予防接種費、全国健康福祉祭開催準備費、障害福祉サービス等給付費、檜山安東氏城館跡保存管理事業費、文化会館設備改修事業費、体育振興費等を計上し、新たに、子ども館空調設備改修事業費、教育バス等購入費、グラウンド芝生化事業費(小学校)、高齢者雪下ろし費用助成事業費等を計上しております。

次に、「元気とうるおいのまち」では、港湾利活用地域振興基金事業費、就業資格取得支援事業費、企業開発費、中小企業融資あっせん等事業費、起業・新商品開発等支援事業費、創業等サポート事業費、6次産業化推進事業費、地元で働こう新規就農支援モデル事業費、新規作物共同研究事業費、農地耕作条件改善事業費補助金、空き店舗流動化支援事業補助金等の地域の産業振興や、行事観光支援費、滞在型観光推進事業費等の観光振興を通じて、若者の定住に結びつく産業創出と雇用確保等に取り組むこととしております。このほか、本因坊戦誘致事業費、再生可能エネルギー等導入促進事業費、清掃費等を計上し、新たに、農産物直売所等活性化事業費、農業経営力向上支援事業費補助金、基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金、地域森林資源活用モデル支援事業費、地域資源活用可能性調査事業費等を計上しております。

さらに「安全と安心のまち」では、地域防災計画費、地域防災力向上事業費、防災関係機器移設事業費、上水道消火栓新設事業費、消防ポンプ車購入費等を通じて、市民の安全・安心の確保等に取り組むほか、都市計画道路見直し事業費、移住定住環境整備事業費、住宅リフォーム支援事業費等の道路・住環境の整備等に取り組むこととしております。このほか、福祉医療費、臨時福祉給付金給付事業費、生活保護費、ふるさと納税推進費、庁舎整備事業費等を計上し、新たに、庁舎整備関連事業費、固定資産(土地・家屋)データシステム構築事業費、申告支援システム更新事業費、個人番号カード等交付事業費、参議院議員選挙費、知事選挙費等を計上しております。

次に歳入の主なものについて申し上げます。市税は、前年度当初予算に比べ1.0%増の57億6,266万5千円を計上しております。

普通交付税は前年度当初予算に比べ5.2%の減、臨時財政対策債は8.1%の減と、地方財政計画を参考に計上しており、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は5.5%の減となります。

市債については、臨時財政対策債8億4,530万円を含め40億7,470万円を計上しております。

これにより、平成28年度の一般会計当初予算案の総額は、285億8,700万円となり、前年度当初予算額293億9,600万円に対し、2.8%の減となっております。

以上で、一般会計当初予算案の概要説明を終わります。

このほか、平成27年度の各特別会計補正予算案及び平成28年度各特別会計当初予算案については、提案の際、詳細に御説明しますので省略させていただきます。

なお、教育委員会委員、浅内財産区管理委員、鶴形財産区管理委員及び人権擁護委員の各人事案件につきましては、後日追加提案させていただく予定であります。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。